

全農薬通報

No309

平成29年6月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎行政機関からのお知らせ

- ・農林水産省農業資材比較サービスサイトを立ち上げる(平成 29 年 6 月 16 日)
- ・

◎全農薬ひろば

- ・タチアオイ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

「全国農薬協同組合」

平成29年（2017年）

7月 6日(木)13:00～16:30	農薬シンポジウムin 広島（広島県）
7月14日(金)13:00～16:30	農薬シンポジウムin 旭川（北海道）
7月21日(金)13:00～16:30	農薬シンポジウムin 宮崎（宮崎県）
7月25日(火)13:00～16:30	農薬シンポジウムin 愛媛（愛媛県）
7月27日(木)11:00～16:30	第44回安全協常任幹事会・情報交換会
9月14日(木)11:00～14:00	第27回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第281回理事会
10月2日(月)～6日(金)	第88回植物防疫研修（日植防会議室）
10月16日(月)～20日(金)	第89回植物防疫研修（日植防会議室）
9月末～10月下旬（日程未定）	農薬安全コンサルタントリーダー研修会
10月26日(木)13:00～15:00	監査会
11月14日(火)15:30～17:00	第282回理事会
11月15日(水)10:30～19:30	第52回通常総会・第40回全国集会・情報交換会
12月7日(木)11:00～14:00	第28回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第283回理事会
12月8日(金)10:30～12:00	全農薬受発注システム利用メーカー協議会第8回総会

「全国農薬業厚生年金基金」

7月28日(金)	新制度検討委員会（全農薬9階会議室）
----------	--------------------

「植物防疫関係団体」

（緑安協）

6月22日(木)14:00～15:30（公社）	緑の安全推進協会第28回通常総会
-------------------------	------------------

（農薬工業会）

7月12日(水)	農薬工業会 幹事会（予定）
9月13日(水)	農薬工業会 幹事会（予定）
11月 未定	農薬工業会 幹事会・理事会・虫供養（予定）

（報農会）

9月13日(水)	（公財）報農会 シンポジウム・功績者表彰式
----------	-----------------------

（日くん協）

8月7日(月)	農業用マスク研究会（台東区民会館）
---------	-------------------

組合からのお知らせ

1. 第86回農薬工業会通常総会後の講演会・懇親会

日時：平成29年5月17日(水)、午後4時30分～午後7時30分

場所：鉄鋼会館

内容：講演会、懇親会

演題：「日本におけるファクトチェック・ジャーナリズムの可能性と課題」



講師： 楊井人文（一般社団法人日本報道検証機構代表理事）

出席者：宇野理事長、事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）

講演会では、一般社団法人日本報道検証機構（GOHOO）の楊井人文代表理事が、「日本におけるファクトチェック・ジャーナリズムの可能性と課題」と題して講演した。海外では既に確立されている非営利メディアの存在と活動を紹介するとともに、日本においても客観的な第三者機関としてメディアの誤報を可視化していく活動等の重要性や同機構の今後の具体的な取り組みについて講演された。



○農薬工業会新役員について

農薬工業会は、平成29年5月17日開催の第86回通常総会及び臨時理事会において、以下のとおり会長、副会長及び専務理事を選出した。また、各委員会委員長も以下のように決まりました。

（1）新役員

会長	西本麗（住友化学株式会社代表取締役兼専務執行役員）
副会長	小池好智（クミアイ化学工業株式会社代表取締役社長）
副会長	栗田道郎（ダウ・ケミカル日本株式会社代表取締役副社長）
副会長	谷 和功（三井化学アグロ株式会社代表取締役社長）
専務理事	阪本 剛（農薬工業会事務局）



写真：向かって左より、阪本専務、小池副会長、西本会長、栗田副会長、谷副会長

（２）各委員会委員長

運営委員会委員長	貫 和之（住友化学株式会社）
技術委員会委員長	原 正樹（住友化学株式会社）
広報委員会委員長	加藤天輝（日産化学工業株式会社）
安全対策委員会委員長	白岩 豊（日本農薬株式会社）
国際委員会委員長	横山 優（クミアイ化学工業株式会社）

※敬称略

【懇親会】

○西本農薬工業会新会長挨拶（概要）

皆様、こんにちは。このたび平田前会長の後を受けて、会長に就任した住友化学の西本でございます。



ご来賓の皆様、会員の皆様には大変お忙しい中、農薬工業会総会の懇親会にご出席を賜り誠にありがとうございます。常日頃から、関係行政機関及び関係団体の皆様方からは当会活動に関し、ご指導、ご支援を賜り、また会員各社からは多大なるご協力をいただいていることに、高い席からではございますが厚く御礼申し上げます。先ほど、お陰様をもちまして第86回通常総会が無事終了いたしました。また、日本報道検証機構の楊井（やない）先生には、示唆に富んだご講演をいただき、改めてお礼申し上げます。

本日の通常総会において、2016年度事業報告・決算並びに2017年度事業計画・予算が承認され、加えて役員の選任が行われました。

ここで、新執行体制をご紹介申し上げたいと存じます。

冒頭申し上げましたように会長には私、西本が、副会長には、クミアイ化学工業の小池

さん、ダウ・ケミカル日本の栗田さんのお二人が留任、三井化学アグロの谷さんに新たに就任いただくことになりました。常勤専務理事の阪本さんは留任致します。各委員会委員長として、技術委員長は住友化学の原、安全対策委員長は日本農薬の白岩さん、広報委員長は日産化学工業の加藤さん、国際委員長はクミアイ化学工業の横山さんに留任いただき、新たに運営委員長には住友化学の貫が就任いたします。この新執行部が一丸となり、2017年度の事業計画を力強く推進してまいりたいと考えております。皆様方には、これまで同様のご支援とご協力、宜しくお願い申し上げます。

また、退任されます平田前会長には副会長から通算4年間お務めいただき、多大なご貢献を賜りましたことに対し、会員を代表し厚くお礼申し上げます。また、日産化学の本田前運営委員長にも、ご尽力に感謝申し上げます。

さて、2017年度の事業につきましては、農薬工業会基本方針に基づき、重点事業課題として、①「JCPA VISION 2025」実現に向けた計画推進、②農業改革に関する行政等の動きへの的確な対応、③農薬登録制度に関する諸課題への的確な対応、④安全・広報活動の戦略的推進、⑤スチュワードシップ活動の向上並びにコンプライアンスの確保、⑥農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進の6項目を掲げ、「JCPA VISION 2025」活動強化と共にさまざまな課題に対して農薬工業会の意見等についても積極的に発信していく方針でございます。

特に、2015年9月に国連で決議された「2030年に向けた持続可能な開発目標(SDGS)」については、WHOを含めた国際機関、各国政府やNGOの様々な活動が「持続可能な開発目標」を共通のプラットフォームとして進められており、農薬業界も食料増産や公衆衛生の向上などを通しての貢献を強くアピールできるものと考えております。当会がビジョン活動として開始した「食料生産の重要性と農薬の役割」についての情報発信は、この方向にも沿うものであり、今後もさらに推進してまいります。

さて、国内に目を転じますと昨年から本格化した農業改革は先週国会にて「農業競争力強化支援法」が成立いたしました。関係行政機関では、農薬の登録・規制について、安全性の確保、国際標準との調和、最新の科学的知見の観点からの関連法制度及びその運用等の見直しや、農業生産資材価格の「見える化」を課題として、具体的検討が進められております。農薬工業会は、このような動向を注視しつつ、関連情報を迅速かつ的確に把握し、関係機関との連携・協働により対応を進めてまいります。さらに、会員各社が今後も研究開発に投資を行い、高品質な農薬を安定して提供し続けることにより、総合的に農業生産コストを低減することに取り組んでまいります。

最後になりますが、引き続き農薬工業会と会員各社は農薬の安全性への信頼を高め、安全かつ持続的な農産物の生産に資することを通じて社会への貢献を図ってまいります。当会の活動推進のため、皆様方の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○ 来賓挨拶農林水産省農産安全管理課瀬川課長

只今ご紹介いただきました農林水産省農産安全管理課の瀬川です。

西本会長をはじめ、農薬工業会の役員及び会員の皆様、また、本日お集まりの関係者の皆様には、日頃より、農林水産行政とりわけ、農薬行政の推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

昨年は、農業の体質強化のため、政府、与党で、「生産資材の価格形成の仕組みの見直し」が議論されてきました。その結果として、昨年11月末に「農業競争力強化プログラム」が決定され、さらに、このプログラムを踏まえて農業競争力支援法が、先週（5月12日）に成立しました。



農業の関係では、良質かつ低廉な農業資材の供給を実現するための国の施策として、「農業の登録に係る規制について、農業資材の安全性を確保するための見直し、国際的な標準との調和を図るための見直しその他の当該規制を最新の科学的知見を踏まえた合理的なものとするための見直しを行うことが、位置づけられています。

そもそも、この一連の検討は、生産資材価格が高止まりし農家の所得、向上を妨げているのではないかという問題意識で始まったものですが。議論の中で、日本の農業が強くなっていくためには、

農業そのものだけでなく、その関連産業も国際競争力を持ち強くなっていかなければならないという点も浮き彫りになったと考えています。

我が国は欧米に比べ、高温多湿で病害虫が発生しやすい環境にあります。良質で安全な農産物を生産し国民の皆様へ安定的に供給するためには農業が不可欠です。一方で、我が国では、海外に進出する開発力を持った国内メーカーと、国際的な農業メーカーが併存し、農業者に農業を供給する、ユニークな体制にあります。

これを強みとして、我が国の農業者に、この先、将来にわたって良質でかつ安全性の高い農業を供給していくためには、安全性の確保を大前提として、これまで進めてきた「農業登録制度の国際調和」を引き続き推し進めていく必要があると考えております。

既に、農林水産省では、本年4月から、農業原体の規格の設定とこれに基づき農業の品質管理を行っていく新しい仕組みを導入するとともに、農業登録を効率的に行うための作物群の導入や、ジェネリック農業の登録において、先発農業の試験データの一部を利用できるルールの明確化も導入したところです。法制度及びその運用について、国は定期的に「総点検」すべきともされております。

今、ご紹介した項目以外についても、科学の進展や国際的な情勢を見据え、安全性の向上など強化しなければならないものは強化し、必要性の薄れてきたものは見直す、これを基本に業界の皆様のご意見や、ご助言をいただきながら、また、関係府省と連携しながら、登録制度の刷新に取り組んで行きたいと考えております。

また、当然ですが、農業の安全の確保は、現場での適正な使用なしではあり得ません。適正使用の普及についても、製造者、販売者、指導に当たられる関係者の皆様と一緒に進めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。

最後になりますが、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○懇親会の様子



2. 全国 GAP 推進会議

開催日時：5月29日(月)13:30～16:30

開催場所：三田共用会議所

出席者：宮坂技術顧問

【会議概要】

農水省は29日、農業生産工程管理（GAP）の実践や認証取得に向けた体制や方向性等を確認する初の「全国 GAP 推進会議」を東京都港区内の「三田共用会議所講堂」で開いた。

会議には、都道府県や農政局、中央会や全農県本部・経済連など JA グループ関係者ら約300人が出席した。

会議では農水省の枝野生産局長から、農家の農業生産工程管理（GAP）認証の取得に向けた支援体制を強化するため、認証の取得費用の削減へ農家に対する研修を無償で対応できる指導員の数を今年の夏までに都道府県ごとに洗い出し、不足が見込まれる都道府県に増員を求めている。指導員の中でもトップレベルの人材をリスト化して公表する他、国際水準の認証取得に向けた指導員向けの手引書も作る。

GAP は、農家が農産物の安全性や環境保全などに配慮して農業を実践していることを第三者が認証する仕組み。農家が認証を取得するためには、指導員の研修を受けて守るべきルールなどを把握、実践し、第三者機関の審査を受ける必要がある。

民間業者の指導員による研修の受講料は安く見積もっても25万～35万円かかるが、生産者（農家）に近い都道府県の普及指導員や JA の営農指導員らが指導員を務めれば、これまで旅費にかかっていた研修費用を省くことができる。こうした生産現場において指導ができる人材を平成30年度中に1000人以上にする。具体的には夏までに都道府県ごとに指導員の数を把握、公表し、不足している都道府県には重点的に増員を呼び掛ける。また、民間業者も含め指導員の中でも特に GAP について熟知し、指導実績も豊富な人材についても夏までにリスト化し、所属や連絡先などを公表する。認証取得を目指す農家らが相談相手を見つけやすくする効果を狙う。更に農家が国際水準の認証が取得できるよう、指導者向けの支援マニュアルも今夏までにまとめる。海外を中心に国内の食品小売業でも、国際水準で欧州発の「グローバル GAP」を取引条件に位置付ける動きが広がりつつある。政府は日本発で国際水準を目指す「JGAP アドバンス」をアジアの食品小売業に浸透させたい。また、マニュアルに基づく指導員の支援で、農家が必要に応じてどちらの認証でも取れるよう、農場管理の取り組み水準を引き上げる。東京五輪・パラリンピック（東京オリ・パラ）終了後は、農水省のガイドラインに基づいた都道府県の GAP は廃止する等を説明。途中から参加した山本有二農林水産大臣は、あいさつで「東京五輪・パラリンピックのみ

ならず、人口減少による国内農産物の需給上からも、農産物輸出拡大や人材育成、農業の競争力強化上も GAP の推進は極めて重要」と述べ、GAP の意義を強調した。

山本大臣退席後、説明者が変わり、及川農業環境対策課長が説明、農水省は6、7月にかけて、GAP に理解を促すキャラバンとして、全都道府県に出向くこと、JA に対しては、生産部会などで団体認証取得に取り組むことを検討してほしいと要望。参加した行政・JA グループ担当者からは人材確保や育成への支援要望があった。

農水省の説明では、認証取得の手法の一つとして「生産部会など団体認証に取り組むことで、個々の生産者の負担を軽減できる。JA で検討してほしい」などと提案。ただし、部会員が多い場合、合意形成がしにくい可能性もあることから、例えば、若手や、関心の高い農業者らから広げるのも一つなどと例をあげて説明した。また、全国キャラバンでは、GAP の説明だけでなく、JA の生産部会や担い手農家への働き掛けを要請する。

積極的に対応している福島県・JA 福島中央会から「ふくしま GAP チャレンジ宣言」の紹介があり、日本一の GAP 取得率と 2020 年東京五輪・パラリンピックへの県産食材の供給を目指す取り組みを報告。

最後に、JA 全中、JA 全農の幹部も支援体制などを説明。特に JA 全中からは、5月に決めた JA グループの取り組み方針に触れ、「都道府県段階にも担当者を置き生産部会での取り組み支援を推進していく」、JA 全農からは、「GAP に取り組むことは、安心な食を届けるための責務」などと報告があった。また、質疑応答では群馬県からは、GAP 導入により農家の経営力 UP がどれだけ図られるかが、今後の推進に影響する。何か優良な事例を教えてください旨の質問が農水省に投げかけられた。

研修費問題から GAP の指導員で更新研修を受けていない者が多いが、これらの人を活用するにはどうしたら良いかの問いに対し、農水省は、研修内容も新しいものになっているので再度研修を受ける必要があると回答した。

3. 一般社団法人 日本植物防疫協会第6回総会・懇親会

日時：平成29年6月9日(金)、午後3時～午後4時45分

場所：ホテルラングウッド2階

議事：

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支予算に関する件

第2号議案 役員改選に関する件

第3号議案 役員報酬に関する件

第4号議案 会費に関する件

第5号議案 その他

出席者：宇野理事長、青木理事相談役、事務局（宮坂技術顧問）

（一社）日本植物防疫協会総会 上路雅子理事長挨拶

一般社団法人日本植物防疫協会の第6回総会の開会に当たりご挨拶申し上げます。

本日は大変ご多忙の中、会員の皆様、来賓の皆様にご多数ご臨席を賜り、誠に有難うございます。

さて、当協会は平成24年4月から新法人として再出発しましたが、本年3月をもってちょうど5年が経過したことになります。5年というのはひとつの節目でありますので、

この機会をお借りして、歩みを振り返ってみたいと存じます。

まず、公益法人制度改革により、一般社団法人は財産額に相当する公益事業を計画的に遂行していくことが求められることとなりましたが、それによる赤字は他の事業収益によって賄っていかなければならず、当時の執行部にとって安定的な経営基盤の構築が大変重要な課題でした。このため、新法人移行を機に、小平土地の売却益を原資とした不動産賃貸事業に取り組むこととなりました。この事業には、当時の理事会で心配の声が上がった



と聞きますが、結果として5年間の事業経過は極めて堅調に推移し、経営基盤の安定に大きく貢献するまで成長してきたことは、誠に喜ばしいことです。

このような新しいチャレンジに踏み切った背景には、当時、中核的事业である受託試験事業が落ち込んだ時期にあったことがありました。そうした低迷期にあって、新法人をいかに軌道にのせていくかが、この5年間の大

きなテーマでありました。幸運なことに、新法人移行後に新たな系統の農業開発が相次ぎ、平成27年度には過去最大に迫る水準にまで達しました。この陰には、都道府県植物防疫協会をはじめ全国の試験場や協会研究所職員の献身的な努力があったことに、あらためて感謝申し上げたいと存じます。いずれにせよ、これら賃貸事業の成功と受託試験の増加が、新法人移行後の5年間で極めて順調に推移させたと言えるでしょう。

こうした好調を背景に、公益目的事業として開始した助成事業にも力を入れて取り組むことができました。この事業は、G L P制度導入によって取り残されると懸念された、生産量の少ない準メジャー作物に対する農業登録促進を目的として開始したのですが、数年前、残留農業基準に短期暴露評価が導入される方針が発表されると、そのままでは多くの重要な既登録剤が撤退しかねないと懸念されたことから、登録維持のための作物残留試験に大規模な助成を行うことを決断しました。

新法人移行に当たって課題となったもうひとつのポイントが会員のあり方でした。あらためて申し上げるまでもなく社団法人の構成員は会員です。そこで、有名無実化していたそれまでの会員制度をあらため、新法人では全国の植物防疫関係者に気軽に参加いただけるよう、一般会員という新しい仕組みを付け加えました。協会が定款に掲げる「植物防疫の進歩発展」には全国の関係者が日頃から情報共有していく環境づくりが不可欠であるとの思いから、昨年まで会員の拡大を重点課題のひとつに掲げてまいったところです。この結果、新法人発足時に713であった会員総数は、先月末には1417にまで増加しました。最近では、意欲的な農業者などからも入会申込みがあるなど、植物防疫に対する関心の広がりに驚きと喜びを感じる一方、期待にこたえていける活動と情報発信を心かけていくべく、決意を新たにしているところです。

このように、新法人移行後において、それまで以上に植物防疫に貢献することが出来た



のも、安定的な経営基盤の構築に一定の目途が得られたからに他なりません。そしてその要因は、さきに述べた事業面の好調だけでなく、歴代の執行部の質素で堅実な経営方針に加え、全国のご関係者の心強いご理解ご支援の賜であることを忘れてはならないと存じます。なお、結果論的に申せば、新法人移行に当たり一般社団法人を選択したことが、意欲的な事業展開に幸いしたと言えるのではないかと考えております。

さて、順調であった移行後の5年間に対し、今後の5年間はどのように展望したらよいでしょうか。

皆様すでにご承知のとおり、昨年从我が国農業の方向性に大きな転換が示され、植物防疫も今後大きな変化に晒されていくのではないかと予想されています。技術面では、昨年のシンポジウムでも取り上げたように、輸出促進に伴う残留基準や防除体系の課題、さらに薬剤抵抗性問題にどう対応していくかといった課題のほか、今後大規模・省力的な営農形態に見合う防除方法も課題となってくるでしょう。他方、生産資材費低減の要請の中で、農業の流通改革やジェネリック農業の参入拡大など、業界にはこれまでにない緊張がはしっています。協会としては、植物防疫関係者が一致協力して築いてきた農業に対する信頼性がいささかも損なわれることなく、改革がすすめられることを切に願うものです。

事業面では、受託試験は一昨年をピークに減少期に移っております。これは新剤の開発と短期暴露対応が一段落したためですが、増加のペースが急激であっただけに、減少幅も大きくなっております。環境の激変も予想される中、今後5年間にどのような変化があるのか十分に見通すことは困難ですが、しばらく我慢の時期がつづくものと想定し、次のステップに備えるため、この時期において今一度足下をしっかりと踏み固めたいと考えております。このような考えから、昨年保有不動産の一部を売却し、一層の経営安定に役立てていくための準備に入りました。事業面では、一段引き締めた予算運営の中でも決して萎縮することなく、新たな農業施策の方向性に即した幾つかの重点課題を掲げ、取り組んでまいります。

まず、生産資材費低減の観点から、農業の薬効や薬害に関する登録試験データを地域の指導機関がこれまで以上に活用していく方針が示されたことを受け、この機会に農業に関する様々な技術情報を集積した「薬剤情報バンク」の創設に取り組んでまいります。これにより、当協会に集積された新農薬実用化試験データを詳しく参照いただける仕組みを作るとともに、農薬メーカーにもご協力いただき、薬剤の特徴や的確な使用法を指導者層にしっかりとお伝えしていくシステムに育てあげたいと考えております。

次に、新たな農業の展開の中で大規模化・省力化に見合う薬剤施用法が重要な課題になってくるとの認識から、本年、関連のシンポジウムを開催するとともに、幾つかの調査研

究課題に取り組んでまいります。中でも、水稻においてにわかに脚光を浴びている「密苗」については、箱粒剤をどうするかが問題となっていることから、緊急の取り組みを開始することにしたところです。

さらに、植物防疫に関する人材育成に力を入れていく必要が高まっているとの認識から、協会がこれまで行ってきた様々な研修機能をより一層充実してまいります。また、協会の組織をあげた情報収集体制を構築し、月刊誌や会員通信に反映していくことなどを通じ、全国の植物防疫関係者との連携を一層緊密なものにしていきたいと考えております。と、挨拶された。

その後、来賓挨拶に移り、来賓を代表して、農林水産省植物防疫課島田和彦課長と中央農業研究センター 虫・鳥獣害研究領域の後藤千枝領域長がそれぞれ挨拶した。

○来賓挨拶



○農林水産省植物防疫課島田和彦課長 ○中央農業研究センター 虫・鳥獣害研究領域
後藤千枝領域長

【総会議事内容】

定款の規定に基づき、上路理事長が議長となり、藤田及び内久根の両業務執行理事から提出議案の説明が行われた。

提出議案と議決結果は次のとおり。

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算に関する件

事業報告について、実施事業、試験研究事業、出版情報事業及び不動産賃貸事業等への取り組みの報告及び29年度事業計画のポイント並びに収支決算についての説明が行われた後、岡田監事から監査報告がなされ、当議案は原案どおり異議なく承認された。

以下事業項目

- 1.植物防疫資材に関する試験研究の受託実施
- 2.登録の少ない農作物に対する農薬登録の促進
- 3.植物防疫に関する調査研究の実施
- 4.植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催
- 5.植物防疫に関する歴史的な史料の展示
- 6.植物防疫に関する印刷物の発行

- 7.植物防疫に関する諸情報の収集及び提供
- 8.植物防疫関連資材の提供
- 9.植物防疫に関する国内外の関係機関との連携
- 10.不動産の賃貸に関する事業
- 11.会員への情報提供及び親睦
- 12.会務に関する事項

第2号議案 役員人事に関する件

役員人事については、青木理事、天野理事及び平田理事の退任に伴い、後任の理事としてそれぞれ宇野 彰一氏(全農薬)、引屋敷 透氏(全農)及び西本 麗氏(農薬工業会)が新たに理事に就任した。

第3号議案 役員報酬に関する件

原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 会費に関する件

前年同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

第5号議案 その他



報告事項として、内久根理事からさきの理事会で承認された平成29年度収支予算の概要について説明が行われた。

また、元農林水産省技術総括審議官の坂野雅敏正会員が春の叙勲で、「瑞宝中受章」受章の栄に浴されたことが紹介され、盛大な拍手で祝福された。

【懇親会】

懇親会に先立ち、上路理事長から新旧理事が紹介された。

なお、退任された青木(全農薬)、平田(農薬工業会)両氏は(一社)植物防疫協会の正会員として承認された。



※向かって右より新旧理事を紹介する上路理事長、退任された青木(全農薬)、平田(農薬工業会)の両氏と、新任の宇野(全農薬)、西本(農薬工業会)、引屋敷(全農)の各理事。

○乾杯の挨拶をする農産安全管理課農薬対策室古畑室長

ご紹介いただきました農産安全管理課農薬対策室長の古畑です。この会の開催に当たりまして、大変僣越ではございますが、乾杯の音頭を取らせていただきます。

日本植物防疫協会第6回総会の開催おめでとうございます。上路理事長をはじめ、日本植物防疫協会の役員及び会員の皆様、また、本日お集まりの関係者の皆様には、日頃より、農林水産行政、とりわけ、植物防疫行政並びに農薬行政の推進にご理解・ご協力をいた



きありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。植物防疫分野に大きく関わる農薬の関係の最近の情勢を少し紹介させていただきますと、ご存じの方も多いと思いますが、昨年は、農業の体質強化のため、政府、与党で、「生産資材の価格形成の仕組みの見直し」が議論されてきました。

その結果として、昨年11月末に「農業競争力強化プログラム」がまとまり、これを受けて5月には農業競争力強化支援法が成立しました。

農薬の関係では、良質かつ低廉な農業資材の供給を実現するための国の施策として、「農薬の登録に係る規制について、農業資材の安全性を確保するための見直し、国際的な標準との調和を図るための見直しその他の当該規制を最新の科学的知見を踏まえた合理的なものとするための見直しを行うこと」が位置づけられています。そもそも、この一連の検討は、生産資材価格が高止まりし農家の所得向上を妨げているのではないかという問題意識で始まったものですが、議論の中で、日本の農業が強くなっていくためには、農業そのものだけでなく、その関連産業も国際競争力を持ち強くなっていかなければならないという考え方の基で進められました。いつも申し上げることですが、我が国は欧米に比べ、高温多湿で病害虫が発生しやすい環境にあります。良質で安全な農産物を生産し国民の皆様に安定的に供給するためには農薬が不可欠です。一方で、我が国では、海外に進出する開発力を持った国内メーカーと、国際的な農薬メーカーが併存し、農業者に農薬を供給する体制にあり、将来にわたって良質かつ安全性の高い農薬を供給していくためには、安全性の確保を大前提として、これまで進めてきた「農薬登録制度の国際調和」を引き続き推し進めていく必要があると考えております。

その一環として、農林水産省では、本年4月から、農薬原体の規格の設定とこれに基づき農薬の品質管理を行っていく新しい仕組みを導入するとともに、農薬登録を効率的に行うための作物群の導入や、ジェネリック農薬の登録において、先発農薬の試験データの一部を利用できるルールの明確化も図ったところです。

「農業競争力強化プログラム」でも、支援法でも、農薬を含む各種生産資材について、法制度及びその運用について、国は定期的に「総点検」すべきとされております。ご紹介した項目以外についても、科学の進展や国際的な情勢を見据え、安全性の向上など強化しなければならないものは強化し、必要性の薄れてきたものは見直し、これを基本に業界の皆様のお意見や御助言をいただきながら、また、関係府省と連携しながら、登録制度の刷新に取り組んでいきたいと考えております。

また、当然ですが、適切な病害虫防除のために有効に使ってもらうことが重要であり、農薬の適正使用の普及についても、農薬の使用者に限らず、製造者、販売者、現場で指導に当たられる関係者の皆様と一緒に進めていきたいと考えておりますので引き続き御協力を

お願いします。

引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。



毎年、年に 1 度この日植防の総会で懐かしい皆さんにお会いするのを楽しみにしている。と、植物防疫関係者の OB は、和やかに話された。今後も、この会を続けて欲しいと話された。

宴もたけなわ、中締めあいさつをする 農林水産省横浜植物防疫所所長小野 仁 氏



4. 農薬危害防止に関する講演会の開催ー最近の農薬中毒事例と作業者暴露低減に向けての取組み

日時：平成29年6月13日(火)、午後1時30分～午後5時

場所：全水道会館 4階大会議室



プログラム：

農薬危害防止に関する講演会

(JCPAR 農薬適正使用運動) 50 年目を迎えて)

- ・ 開会挨拶
- ・ 『農薬の危害防止について』 農林水産省農産安全管理課農薬対策室 平林係長
- ・ 『農薬の飛散、流出によるリスク軽減に向けた取組について』
環境省土壌環境課農薬環境管理室 小笠原室長
- ・ 『小型無人航空機の最近の動き』
(一社) 農林水産航空協会技術顧問 森田征士
- ・ 『クロルピクリンの危害防止活動と適正な取扱い』
クロルピクリン工業会事務局長 下川勇次
- ・ 『保護めがねの正しい使い方』
山本光学株式会社事業部長 澤野倫宣
- ・ 『農薬散布ノズルの最近の進歩』
ヤマホ工業株式会社営業部 石川一也
- ・ 質疑応答
- ・ 閉会

出席者：事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）

○開会挨拶

開会に当たり農薬工業会安全対策委員会白岩委員長が挨拶に立ち、今年は農薬工業会が昭和43年に「農薬適正使用運動」を開始してから50年目の節目の年を迎えます。そこで、これまで運動の柱としていた農薬の4つの安全項目を（①使用者の安全 ②農作物の安全 ③環境への安全 ④消費者への安全。）を皆さんに分かりやすい、新たな7項目の「農薬適正使用運動」標語を選び、改正しました。改正後の標語は・・・



- ①使用前にラベルや説明書をよく読んで下さい。
 - ②住宅地等周辺では近隣に仕様計画を事前連絡して下さい。
 - ③農業用マスク・手袋など保護具を着用して下さい。
 - ④圃場の外に飛散・流出しないように使用して下さい。
 - ⑤仕様履歴を記帳して下さい。
 - ⑥食品と区別し、鍵をかけて保管して下さい。
 - ⑦空容器などの廃棄物は正しく処分して下さい。
- ・・・の7項目です。

また、農薬のラベルについて、表示スペースの制限から農薬ラベルに記載できなかったり、小さく見にくい等の使用者の声に対し、これらを解決するため「QRコード」により法的表示事項を補足的に表示することを決めました。皆さんのお力を借りながら、農薬工業会は農薬適正使用運動を今後とも力を入れて取り組んでいくので、今後ともご支援宜しくお願ひしますと、農薬工業会の新たな取組を紹介し挨拶をされた。

（講演内容）

○ 「農薬の危害防止について」 農林水産省農産安全管理課農薬対策室平林係長



講演を予定していた雨宮課長補佐に代わり、急きょピンチヒッターとして、安全指導係長の平林太輔氏が講演した。講演では、農薬危害防止運動の歴史について紹介後、今年も農林水産省は、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を6月から8月にかけて実施。また、農薬使用に伴う事故・被害事例についても詳しく解説され

た。

○「農薬の飛散、流出によるリスク軽減に向けた取組について」 環境省土壤環境課農薬環境管理室 小笠原室長



環境省農薬環境管理室小笠原毅輝（たけあき）室長が、農薬登録保留基準等の主な変遷、農薬のリスク評価とリスク管理について、公園マニュアル（公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル）の位置づけについて、ゴルフ場から場外への農薬の流出防止について詳細にわたり講演された。

特に公園等の街路樹に発生する人体に対して危害を及ぼすチャドクガ、ドクガ、イラガ等の防除に当たっ

ては、発生初期の物理的防除等を中心に行い、やむを得ず農薬を用い防除する場合は、立ち入り禁止等の被害防止対策を講じ、より毒性の低い農薬を選択して行うよう努めること。また、「公園マニュアル」の優良事例を参考に防除に当たって欲しいとされた。なお、会場からは農薬でない除草剤や殺虫剤について水質基準のチェック等はどうなっているのかとの質問がだされたが、現段階では、未対応とのことであった。

○「小型無人航空機の最近の動き」(一社) 農林水産航空協会技術顧問 森田征士 氏

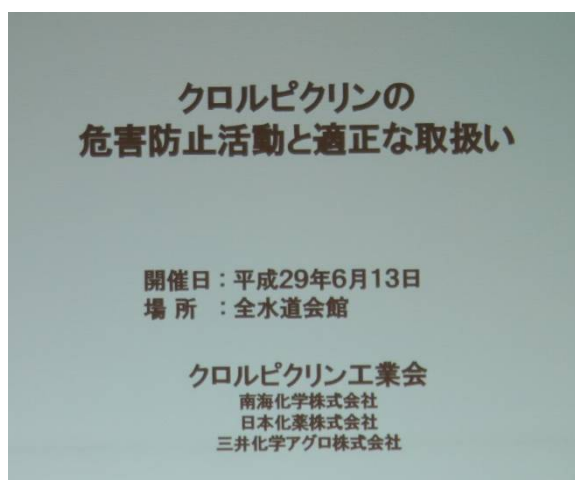


最近話題の「マルチローター」による防除面積は、平成29年3月末現在（植物防疫課調べ）543ヘクタール、対象は水稻、大豆が殆どを占めている。地域では北陸地区が多く414ヘクタールである。

産業用無人ヘリコプターは、実用化以来27年を経過して病虫害防除の中核をなして今日を迎えておりますが、いわゆる「ドローン」マルチローターは、まだ2年目であり、これから更に開発が進み使用場面を含め、利用技術が進むものと思われる。と結ばれた。

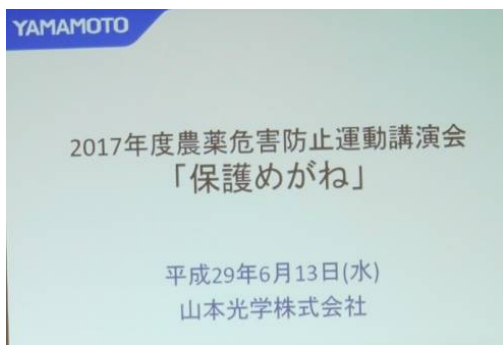
○「クロルピクリンの危害防止活動と適正な取扱い」

クロルピクリン工業会事務局長 下川勇次 氏



クロルピクリン工業会は製造メーカー3社（南海化学(株)、日本化薬(株)、三井化学アグロ(株)）が設立した事業団体であります。農薬の事故ではいつもクロルピクリンが問題となっておりますが、工業会と致しましては、安全講習会の実施、ポスター、チラシ、パンフレット等の作成と配布。日本くん蒸技術協会に委託し、8県に14名配置した巡回指導員による現地巡回指導を行い事故防止に努めております。と講演された。

○「保護めがねの正しい使い方」 山本光学株式会社事業部長 澤野倫宣 氏



山本光学(株)は2つの顔をもつ。一つはSWANSブランドのスポーツ用メガネ、もう一つはYAMAMOTOとしての産業保護メガネ等、産業用保護具メーカーの顔である。

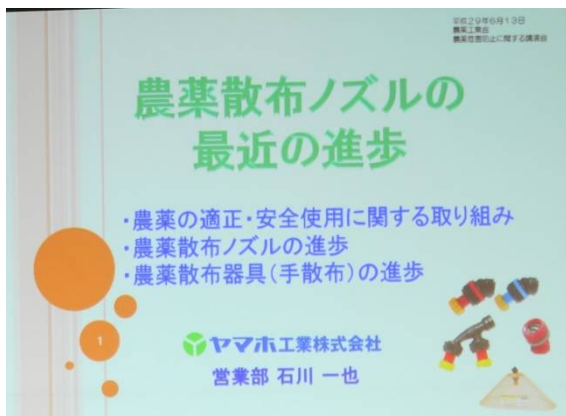
人間は外界の情報の80%以上を視覚(眼)から得るとも言われております。そして、眼は人体の中でも再生機能を殆ど持たない器官とも言われており、そのような大事な器官であるため、欧米では農作業に当たっては必ず防護メガネをかけると言われております。

防護メガネは、飛来物(農薬の散布液等)や有害光線から眼を保護する大切な役割を持っております。私どもが提供する「防護メガネ」と帽子を着用すれば、太陽の紫外線を8%まで抑えることができますし、防除のための農薬からの被害を防ぐことができます。

適切なメガネと帽子を着用し安全な農作業をしましょうと結んだ。

我々はとかく防除作業では散布用農薬さえ防げればと思いがちだが、紫外線、赤外線等にも配慮した防護メガネの着用の必要性を改めて考えさせられた。大変興味の湧く講演であった。

○「農薬散布ノズルの最近の進歩」 ヤマホ工業株式会社営業部 石川一也 氏



これまで、農業用散布ノズルの開発に当たっては、散布ムラ、過剰散布、ドリフト、薬液の浪費、人体への薬害などの問題を解決するため色々なノズルの開発に努めてきた。

この結果、昭和 50 年代には粒子の小さいノズルや、スプリンクラー防除が主流であったことから、安全に散布できるノズルが必要とされていた。

昭和 52 年頃は、ドリフトの少ないキリナシノズル（ドリフト低減ノズル）開発が強く求められ、その開発に全力を傾け取り組んだ。また、平成 18 年 5 月にポジティブ制度が新たに導入されたことに伴い「キリナシノズル」が再度注目された。

しかし、これまでドリフト低減型ノズル（噴霧粒子径が粗いもの）は、一般に十分な効果が得られないと考えられてきた。しかし、散布試験では慣行ノズルと同等の結果が得られているので今後、普及に力を入れていきたいが、農家はいまだに効果が変わらないのは分かるが慣行ノズルにこだわる人が多いと講演された。

5. 一般社団法人農林水産航空協会総会

日時：平成 29 年 6 月 15 日（木）、午後 2 時～

場所：（公財）都道府県会館 会議室 410 号

議案：

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告に関する件
- 第 2 号議案 平成 28 年度財務諸表承認に関する件
- 第 3 号議案 平成 29 年度会費の分担及び徴収方法に関する件
- 第 4 号議案 平成 29 年度役員報酬の総額に関する件
- 第 5 号議案 理事の交替に関する件、その他

出席者：（事務局）伊藤参事

○開会の挨拶をする農水協齋藤会長

○来賓挨拶の農林水産省島田植物防疫課長



組合員の動き

【代表者異動】

①第一アグリ株式会社（3 月 17 日）

新 代表取締役社長 花田英司 （前代表取締役社長 関 敏美氏は顧問）

②株式会社 日の丸産業社（4 月 20 日）

新 代表取締役社長 千葉哲也 （前代表取締役社長 飯田進作氏は非常勤顧問）

③砂押アグリ株式会社（5 月 1 日）

新 代表取締役社長 砂押完児 （前代表取締役社長 砂押武昭氏は代表取締役会長）

※敬称略

○農林水産省農業資材比較サービスサイトを立ち上げる（平成 29 年 6 月 16 日）

まるみえアグリ（農林水産「見える化」シリーズ）



農林水産省は 6 月 16 日(金)、農業者に役立つ「見える化」ウェブサイトをもとめて、「まるみえアグリ」として農林水産省のホームページ内に開設した。

農水省のホームページによると、

農業者の所得向上を図るためには、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決していくことが必要です。

この一環として、「農業競争力強化プログラム」においては、国が、民間のノウハウ等を活用して、農業者が資材の購入先や農産物の出荷先を比較して選択できる環境を整備することとしており、農業の研究成果の情報と併せ、このような農業者に役立つ「見える化」ウェブサイトをもとめて、「まるみえアグリ」として開設することとしました。

今後とも、農林水産業の「見える化」を進め、農業者による情報の入手を円滑かつ容易にすることにより、農業の競争力の強化の取組を支援していきます。と書かれています。

※以下のアンダーラインの箇所を **Ctrl** を押しながら click して下さい。

○ 資材



農業資材の希望条件を登録すると、複数の販売店から商品の見積りが届きます！

○ 流通



様々な販売先の取引条件を簡単に検索できて、条件に合った販売先を見つけることができます！

○ 研究



最新の研究成果を簡単に検索できて、研究者に相談できます！

農業研究の見える化システム「アグリサーチャー」に移動します。

タチアオイ（立葵、学名：Althaea rosea、別名（synonym）：Alcea rosea 英名：Hollyhock）

タチアオイは、アオイ科の多年草。和名は、アオイに似た花で直立して咲くことから「タチアオイ（立葵）」と言いますが、日本には、古くから薬用として渡来し、平安時代は「唐葵」と呼ばれ、江戸時代に今の「立葵」になったと言われています。消炎効果があり、現在でも花をハーブティーとして用いられています。



花がきれいなので園芸用に様々な品種改良がなされ、草丈は1～3mで、茎は直立します。花期は6～8月で、花は垂直に伸びた花茎の下から上に次々に咲き上がっていき。ちょうど梅雨入りの頃に咲き始め、梅雨明けと共に花期が終わる（花

茎の頭頂部まで開花が進む）ことになぞらえて、「梅雨葵」とも呼ばれているところもあります。また、花は一重や八重のものもあり、色は赤、ピンク、白、紫、黄色など多彩で、花の直径は品種にもよりますが大きなものでは10cmくらいになります。本来は宿根性の多年草で、品種によっては一年草もあります。



なお、「葵」の名から会津若松市と静岡市がこの花を「市の花」に制定しています。

花弁の根元が粘着質で、この花弁や根を薬用として利用する。花店などでは、ホーリホックともいうが、英名 hollyhock は必ずしも本種を指すとは限らず、旧属名・タチアオイ属（Alcea）の各種をはじめ、ときには他属の種をも指す言葉でもあります。holly- は holy に通じ、この花が十字軍によってシリア（キリスト教聖地）からヨーロッパにもたらされたことに因み、「聖地の花」の意味が込められています。日本語では「花あおい」（花葵）とも呼びますが、学術的には、同科別属であるハナアオイ属、または同属下の Lavatera trimestris を指して「ハナアオイ」と呼んでいるので注意してください。

属名 Althaea（アルテア）はギリシア語由来の古典ラテン語に由来し、ギリシア語

「althaino」（治療）が語源と言われております。古来、タチアオイは薬草として用いられ、中国原産と考えられていましたが、現在ではピロードアオイ属（Althaea）のトルコ原産種と東ヨーロッパ原産種との交雑種（Althaea setosa × Althaea pallida）とする説が有力です。

花言葉：「大望」、「野心」、「豊かな実り」、「気高く威厳に満ちた美」

言われは、タチアオイに多くの実が生じることからきているとか、高く伸びた茎に咲く美しい花の姿に因むと言われております。（M）